
2018(平成30)年度 高陵寺・白蓮 両保育園
事業計画

◆運営・保育方針

*運営方針

○ 建園の精神「まことの保育」を保育理念に据え、新『保育指針』に基づく保育。

*保育方針

○ 豊かな宗教的情操教育の中で、心身の調和的な発達を図り、一人ひとりの子どもがしあわせな生活のできる礎を築く保育。

○ 『「いじめ」をゆるさない生活環境』に向けた取り組み。

◆運営

§ 下記3主要会合の毎月開催

☆運営会議：2事業4施設運営の現況確認、共通認識、方向性点検 等。

>>>理事長、両園長、両主任保育士、事務方

☆職員会議：保育2施設の諸計画の立案・評価・反省を行なう。

>>>原則、両園職員全員

>>>日常ミーティング；クラス単位チーフと主任保育士

☆処遇会議（給食会議）：栄養の摂取、バランス・家庭状況 等検討協議。

>>>両園調理員 等

§ 年度始期、末期に開催し、原則随時開催

☆職務分掌会議：各分担、所掌事項の引継ぎ、計画履行、評価。

>>>各担任及び担当

◆職員（年度4月1日時点 人員数）

高陵寺保育園

常勤職員〔施設長1、主任保育士1、保育士・調理員；定足数、事務員1〕

非常勤職員〔保育士、保育補助、調理員〕

白蓮保育園

常勤職員〔施設長1、主任保育士1、保育士・調理員；定足数〕

非常勤職員〔調理員〕

◆保育内容

～～ 日々の生活 ～～

- ☆“おまいり”にはじまり“おまいり”におわる保育。
- ☆「基本的生活習慣」の習熟・徹底を図る保育。
- ☆「個別課題」の受容と『待つ』保育。
- ☆家庭連携を基底に据えた保育。

～～ 年間の主な保育行事 ～～

- *入園式、卒園・保育終了式〔4月、3月〕
- *遠足（春は海へ、秋は山へ。お別れ遠足）〔5月、9月、3月〕
- *一泊保育〔7月〕
- *盆おどりの夕べ〔8月〕
- *なかよし運動会〔10月〕
- *なかよし発表会〔2月〕
- *なかまの日（交通安全教室）〔3月〕※
- *ありがとうまつり（子ども報恩講）〔1月〕
- *誕生会（年6回）

～～ 保護者を主体として計画する行事 ～～

- ◇保護者懇談会〔年度当初、夏季、年度末、随時〕
- ◇保護者交流会（父親、母親に分けて／5・6月）
- ◇愛園作業（草刈り、清掃の作業／6月）
- ◇年6回の誕生会（子どもの様子を知ってもらおうよう参加してもらおう）
- ◇保護者会の運営（総会、役員会、会計監査 等）

～～ 法定等、定めのあるもの ～～

- ◇保育諸帳簿の整備整理〔児童台帳、保育記録、経過記録、給食関係、施設点検関係 等〕
- ◇保育所児童要録〔就学前児童；入学小学校へのつなぎ〕
- ◇けが等発生顛末書〔随時〕
- ◇身体測定〔毎月〕
- ◇健康診断〔2回／年；新入園の際をかわえると3回行う〕
- ◇歯科検診〔1回／年〕

- ◇蟻虫検査（園児／1回）
 - ◇検便（全職員／毎月）
 - ◇職員健康診断〔各嘱託医へ受診；採用職員は採用前健診〕
 - ◇消火避難訓練〔12回／年　うち6回は消防署の立ち会い〕
 - ◇防火設備点検〔2回／年：業務委託業者（株）ヤマト消火器〕
 - ◇浄化槽点検〔法定点検；業務委託業者（株）岩掃〕
 - ◇検食記録
 - ◇給食材料の保存とその記録
- ⇒いずれも、台帳等を整備し、記録や定期の届出をおこなう。
⇒「指導監査」時の要事項。

◆家庭との連携

《日常》

- *公文〔おしらせや通知〕 *各クラス・給食担当、「おたより」発行
- *連絡帳 *与薬票

《面談形態のもの》

- ☆保護者懇談会 ☆保護者交流会 ☆保護者個別相談

◆法人整備諸規程 等

- *定款、定款実施細則（定款準則含む）
- *法人役員報酬規程
- *法人役員慶弔規程
- *法人印取扱規程
- *苦情解決に関する規程
- *保育所運営規程、重要事項説明書
- *経理規程
- *就業規則〔労働基準監督署 要届け出〕
- *非常勤職員就業規則〔同上〕
- *勤務割当規則
- *給与規定〔労働基準監督署 要届け出〕
- *旅費規程
- *育児・介護休業に関する規則
- *職員慶弔規程
- *職員被服貸与規程
- *職員自家用自動車通勤管理規程

*私有自動車借上規程

*消防計画並びに消防計画細則

*決裁規程

◇各種マニュアル

健康管理・感染症対応、衛生管理、食中毒対応、事故対応、応急処置、危険防止対策、
防火安全対策、※無断外出対応；本年度作成

▼法定福利費関連

〔健康保険／厚生年金保険／雇用保険／介護保険（40歳～）〕

〔労働保険〕

〔退職金制度 更新・加入〕

▼時間外休日労働に関する協定（届）〔36協定〕

〔労働基準監督署 要届け出〕

▼給与賃金控除に関する協定〔24協定〕

▽『個人情報保護に関する基本方針』 ▽『苦情解決制度』

◆諸研修への取り組み

◎まことの保育研修〔児童の権利擁護関係 等〕／内部研修会

◎国県等開催研修への参加

◎保育のスキル向上に関係するもの（自治体・任意団体）

⇒保育実践研究発表；H30年度高陵寺保育園発表担当園→月1回内部研修

◎給食・栄養に関係するもの（保健所 等）

◎衛生管理に関係するもの（保健所 等）

◎職員処遇に関するもの（労基署、社会保険事務所 等）

※『新保育指針』の輪読研修（職員会議）

◆『特別保育』メニュー

☆延長保育事業 / 11時間保育以降1時間（7:00～18:00 以降 18:00～19:00）

☆0歳児3人以上受入れ

☆一時保育〔自主事業〕

☆障害児等療育保育